

2019年4月8日

お客さま各位

尾西信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について  
(振り込め詐欺防止の対応)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

キャッシュカードによる振込みに不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導し、携帯電話等を利用させ、預金を振り込ませる「還付金詐欺」の被害が多発しています。

当金庫では、こうした被害を防止するため、緊急対応として、下記のとおりキャッシュカードによる振込機能の一部利用制限を実施させていただきます。

何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまは、キャッシュカードによる振込取引ができなくなります。

※振込限度額を「0円」に設定させていただきます。

2. 対象となるお客さま

(1) 65歳以上のお客さま、かつ

(2) 当金庫のATMで3年以上キャッシュカードによる振込取引をされていない  
口座のお客さま

3. 対応開始時期

2019年5月20日(月)より

4. 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込取引をご希望される場合、本人確認のうえ、振込みを可能とさせていただきますので、平日の営業時間内にお取引店舗の窓口へお申し出ください。なお、キャッシュカードによる預入れ、引出しは従来どおり可能です。

以上